

26 経営所得安定対策

【令和5年度予算概算要求額（所要額） 273,007（281,450）百万円】

<対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）205,806（205,806）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）59,888（68,345）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

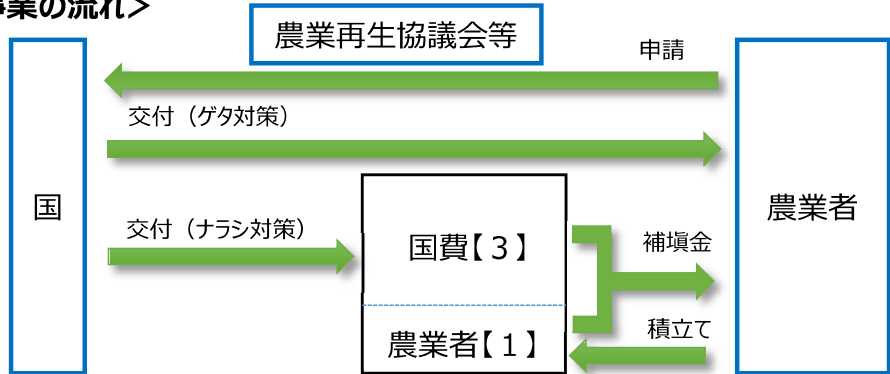
3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,313（7,299）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年産～4年産まで適用）】

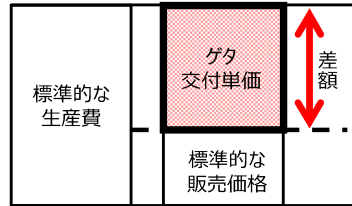
【数量払】交付単価は品質区分に応じて設定

| 対象作物 | 平均交付単価 | 対象作物 | 平均交付単価 | 対象作物 | 平均交付単価 |
|------|-------------|------|-------------|-------------|--------------|
| 小麦 | 6,710円/60kg | はだか麦 | 9,560円/60kg | でん粉原料用ばれいしょ | 13,560円/t |
| 二条大麦 | 6,780円/50kg | 大豆 | 9,930円/60kg | そば | 13,170円/45kg |
| 六条大麦 | 5,660円/50kg | てん菜 | 6,840円/t | なたね | 8,000円/60kg |

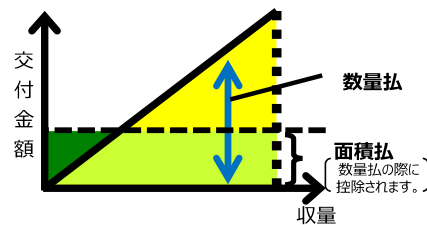
【面積払】当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

<交付単価のイメージ>



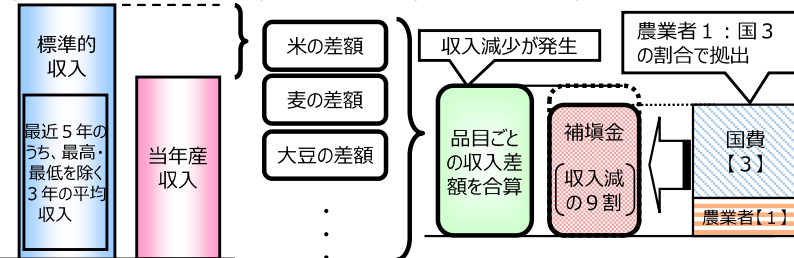
<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



【お問い合わせ先】農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

2 水田活用直接支払交付金

【令和5年度予算概算要求額 346,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の導入・定着**等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の**低コスト生産**等の取組を行う農業者を支援します。

4. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

5. 畑作物本作化推進助成

水田を畑地化し、**高収益作物やその他作物の導入・定着**を図る取組等を支援します。

戦略作物助成

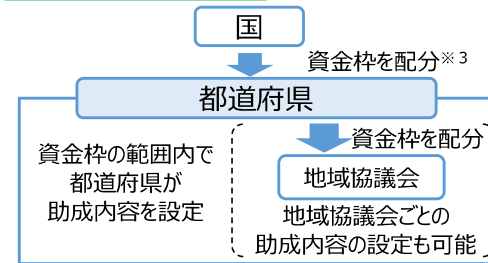
| 対象作物 | 交付単価 |
|-----------|--------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a※1 |
| WCS用稲 | 8万円/10a |
| 加工用米 | 2万円/10a |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2 |

<交付対象水田>

・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
 ・現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2：令和4年度予算の執行状況等を踏まえて、予算編成過程で支援内容を検討

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容 | 配分単価 |
|----------------------------------|---------|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ） | 2万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約 | 1万円/10a |

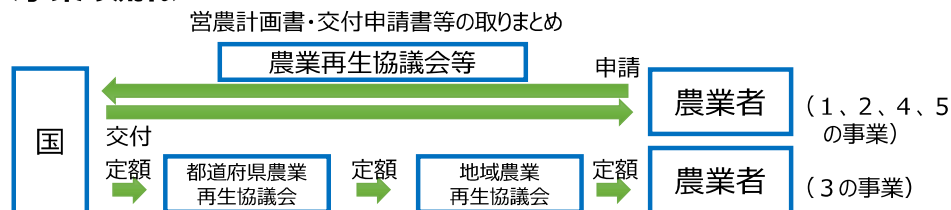
※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑作物本作化推進助成

- ① **畑地化支援**（高収益作物：17.5万円/10a※4 その他作物：10.5万円/10a）
- ② **高収益作物等定着促進支援**
 - ア **高収益作物**（2万円（3万円※5）/10a×5年間）（①とセット）
 - イ **その他作物【新規】**※6（①とセット）
水田を畑地化して、畑作物の導入・定着を図る取組を一定期間、継続的に支援。
- ③ **畑作物産地形成促進支援【新規】**※6
畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間の調整等に要する経費を支援。
- ④ **子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）

- ※4：令和5年度までの時限単価
- ※5：加工・業務用野菜等の場合
- ※6：支援単価や要件等は予算編成過程で検討

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）